

# 新勤評制度はいらない！ 全国交流会ニュース

4号  
2013年2月2日  
連絡先  
〒530-0047大阪府北  
区西天満4-3-3 星光ビ  
ル2F 冠木法律事務所  
気付 事務局井前弘幸  
Email: shinkinpyouha  
ntai@trad.ocn.ne.jp

新勤評制度はいらない！全国交流会とは  
私たちは2006年に評価・育成システムは教  
職員に教育委員会と校長が一方的に教育目標を押し  
つけ、教育を偏ったものにするもので憲法・教  
育基本法に違反すると裁判に訴えました。引き続  
き制度改悪に反対しています。

## 府教委は一月の教育委員会議には報告もせず 保護者生徒「授業アンケート」の 制度改悪を一方的に強行するな

「見てないものは評価できません」(保護者)  
「好き嫌いが反映してとうてい客観的でない」  
「膨大な時間をもっと役に立つことに使わせろ」

### 反対や不満 が渦巻く「授 業アンケート」

## 市町村教委の大半が反対や問題を指摘 保護者や校長たちの反対を無視するな

府教委は昨年「授業アンケート」の試行を全公立学校に求め、府立学校20校にはそれをもとに教職員を査定する「評価」の試行を行いました。そして11月末までに試行の報告を市町村教委と府立学校校長に求めました。市町村教委から府教委への報告はこれまで例がないくらい極めて強い調子で「授業アンケート」への強い反対を表明し、問題を指摘しています。多くの教育委員会が保護者の意見を伝えています。「見ていない授業を評価などできない」「先生の名前をあげて成績をつけるようなやり方には反対です」「子どもと先生の信頼を壊す危険性があり、賛同できない」「アンケートそのものに賛同できない」「先生の評価ということなら人気取りに走るとかの弊害も考えられますので協力できません」等々。

小・中学校の校長の意見もストリートに引用されています。「先生の好き嫌いや教科の好き嫌いで判断していると思われるケースがあり、授業力の評価として疑問がある」「授業アンケートの結果と授業の実態との間に差があり、授業力を分析する指標にならない」「信頼性に欠け曖昧さが残る集計結果を保護者

に返すことには相当の疑問がある」「PTAの実行委員会に諮ったところ『意味のないアンケートですね』と言われた」「教育にあまりにも行政がはいり過ぎている」「アンケートの準備、回収、集計に係る労力が膨大なものになり、本来の教育活動に悪影響を及ぼしかねない」等々。もたらすことは明らかです。しかし、大阪府教委はとんでもない態度をとっています。これだけ反対や不満、現場の混乱があり、保護者から多数の反対の声が出ているのに、この試行のまとめや検証さえ行わず、一方的に制度改悪を進めようとしているのです。府教委(事務方)

### 教育委員にさえ隠して進めるな！ 府教委に直接抗議の声を届けよう

は一月一六日の大阪府教育委員会議にこの議題をのせず、市町村教委の報告さえ教育委員に報告しませんでした。また私たちが情報開示で入手した「市町村教委の報告のまとめ」を教育委員に届けることさえ握りつぶしています。府教委は規則改正は教育委員会議ではなく教育長の決裁ですと、試行についての検証も議論もなしに秘密裏に一方的に強行する姿勢をとっています。府教委は保護者や教職員の意見を無視し、橋下・維新の会の数の横暴に媚びへつらうのいい加減やめるべきです。黙ってはいけません。私たちは市町村教委や小中学校長に対して全市からの報告内容を送り府教委に抗議するよう求めました。橋下・維新に屈するな！、保護者・生徒・学校の声を聞け！、皆さんの声を直接府教委に届けましょう。

**抗議・要請先**  
大阪府教委教職員室(担当)へのメールフォーム  
<https://www.shinseipref.osaka.jp/ers/input.do?etudukiid=2008100170>  
大阪府教育委員会 教職員室教職員企画課 企画グループ 電話:06-6944-9373, 06-6944-9861 Fax:06-6944-6897

**市町村教委の報告書**  
私たちは市町村教委の報告書に開示請求し以下のサイトで公開しています。現場の生の声をご覧ください。  
<http://www.7b.bigbbe.ne.jp/kinyo-saiban/>